

会 議 録

会等の名称	令和7年度 第1回瑞穂市総合教育会議
開催日時	令和7年7月22日（火曜日） 午前9時30分から午前10時35分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎 大会議室
議題	議 事 ・ 瑞穂市教育大綱について
出席者 欠席者	出席者 6名 市長 森和之、教育長 服部照、教育長職務代理者 大平高司、教育委員 伊藤清美、教育委員 小倉真治、教育委員 曾我部樹里 欠席委員 0名
説明のため 出席した者 の職・氏名	教育委員会事務局長 磯部基宏、教育総務課長 今木浩靖、学校教育課長 川田英樹、幼児教育課長 野口智子、生涯学習課長 広瀬正人、給食センター課長 松野光広
職務のため 出席した者 の職・氏名	企画部長 矢野隆博、総合政策課長 木村絵里子、総合政策課主幹 宇野佳一
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 【総合政策課長】 定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しいところ、令和7年度第1回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会は総合政策課長木村が務めさせていただきます。 本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により原則公開となっております。現時点では傍聴者の方はまだいらっしゃらないようですが、希望者があった場合認めてもよろしいでしょうか。 (全員同意)

【総合政策課長】

ありがとうございます。
森市長より挨拶申し上げます。

【市長】

皆様おはようございます。とても暑い日が続いております。そして3連休明けということで今日は第1回目となります総合教育会議にお集まりいただきましてお礼を申し上げます。また、委員の皆様には日ごろから瑞穂市のこどもたち、教育委員会全体にわたりお世話になっておりますことにもお礼を申し上げます。

参議院議員選挙も終わり、選挙管理委員会の委員長からご報告を受けましたが、瑞穂市はとても投票率が上がったということで喜んでおります。また新たに今日から曾我部委員がこの教育委員会に加わっていただいたということで、後ほど職員も含めて自己紹介をさせていただきます。

参議院選挙は、期日前投票がとても好調で、瑞穂市では13,479の方が投票され、前回より3,276人期日前投票が増えました。瑞穂市は全県下で行われる選挙では毎回ワースト3の中には入っていましたが、今回は脱却しました。投票率は低いのですが、前回よりかなり若い世代の方の投票が伸びたということで、その分だけ投票率が上がったのではないかと思います。

選挙の感想を申し上げますと、与党が議席を失い過半数割れをすると次に続く政党が伸びるのですが、そうではなかったということで、多党化のような時代が来ていると思います。注意すべきこととして、今までやってきた政策が大きく転換点を迎える可能性があります。特にこどもたちや働く人たちの手取りの関係や社会保険などに大きな影響が出るのではないかと考えています。

次に、夏休みに入りました。先週の土曜日に牛牧小校区の夏祭りが開催されました。こどもたちが主役となり、こどもたちの笑顔が本当にたくさんあり、よかったと思っています。会場では多くのこどもたちから声をかけてもらいました。その中には空手で全国優勝した子や、ピアノで全国大会に出場した子をはじめ、多くのこどもから声をかけてもらったことがよかったと思っています。ステージではこどもたちの活動、パフォーマンス、踊りやダンス、歌や楽器など、本当ににぎやかで、こどもたちが中心となった夏まつりが開催されていきました。

今日は、朝6時半から地元のラジオ体操に参加しましたら、私の地域はこどもが本当に多く、2つに分かれてラジオ体操をしなければならぬぐらい多いのですが、こどもたちは元気にラジオ体操を行っていたということを報告させていただきます。

今日の総合教育会議では教育大綱の素案をお示しますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

【総合政策課長】

ありがとうございました。この7月に新たに就任されました委員もいらっしゃいます。事務局も今回異動がありましたので皆さん自己紹介をお願いします。

【大平委員】

教育委員の大平高司です。市長と同じく今日私も朝ラジオ体操をセッティングからやってきました。巢南地区は全体的に10日ぐらいやるところが増えていていると思います。私はこれまでの高校教員、県図書館、県博物館での勤務など、そういった経験を活かしながら瑞穂市の教育がよくなることを少しでもできたらと思っています。よろしくお願いします。

【小倉委員】

教育委員2年目の小倉です。昨年の4月に岐阜大学を退職して朝日大学に救急救命学科を作るということで参りました。1年間、市教育委員会にも参加させていただき、その準備をしながら今年の4月から救急救命学科が新たに立ち上がり、45名の新生が入って、毎日本当に真摯なまなざしで頑張っていたと思います。

救命士というと男の世界という気がするかもしれませんが、実は45名中10名が女性でして、もう女性の時代がすぐそこに来ているということで、そういったところからも時代の流れを感じるころです。

私自身は、もう子育ては終わりましたが、今度は孫の世代がもう幼稚園に入ろうかというころです。これからも教育のことを色々頑張って考えていかなければいけない、ということでよろしくお願いします。

【伊藤委員】

教育委員の伊藤清美と申します。3年目になろうかと思いますが、長くこの瑞穂市でお仕事をさせていただいて、教育委員の皆さんと知恵を出し合って恩返しができないかということでこの仕事をさせていただいています。

最近、こどもたちの命、安全安心を守るためにプール監視員をやっております。最近こんなに日焼けしてしまいましたが、今日は午前中から会議ということでプール監視員はないということでちょっとほっとしています。よろしくお願いします。

【曾我部委員】

今月から教育委員を務めさせていただく曾我部樹里と申します。私はこどもが2人いまして、1人が小学生でもう1人は中学生です。幼稚園、保育園に入るまでは保育所の子育て支援センターを利用させていただいたり、小学校入学後は、日ごろお勤めをしていますので学童に入らせていただいたり、瑞穂市はいろいろと楽しいイベントがあるので参加させていただいたり、子育て支援をフル活用させていただいています。行き届かないところがあるかと存じますが、なにとぞご指導のほどよろしくお願いします。

【教育長】

教育長の服部です。こどもたちが夏休みに入り、7月は学校でも熱中症の心配とか、大雨の心配をしましたが、夏休みに入ってこの土日でも水の事故が増えてきています。こどもたちがとにかく命を大事に安心安全に生活してくれることと、学校生活ではできない色々な体験をこの夏休みにしてくれて、たくましくなって、また戻ってきてくれることを願っています。よろしくお願いします。

(各職員が自己紹介)

【総合政策課長】

ありがとうございます。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これより市長が議長となり会議を進めさせていただきます。

【市長】

それでは会議を進めます。まず初めに、この4月より総合教育会議の事務が企画部に所管が変わりましたので、今日は総合政策課の課長が司会を務めています。

お手元に現在の瑞穂市の教育大綱を配布しています。それと新たに作成した教育大綱案があると思いますので、それらを比較して見ていただければと思います。新たな教育大綱は来年度から令和12年度までの4年間の期間となっていますので、今年度中に策定できればと思っています。

今日は大まかな素案を示させていただき、後ほど委員の皆さんからご意見をいただき、11月にある程度の案をまとめ、来年の2月ぐらいに最終決定をしていきたいと考えています。

新たな教育大綱案は、現在の教育大綱と比べそれほど大きな改正点はないと考えています。資料に沿って説明しますが、この教育大綱案は教育の方向性を示すもので、具体的な取組は、市の教育振興計画で示されると思っています。

今まで進めてきた教育大綱の評価や総括はできているのかというご質問もあるかと思います。今日は教育委員会事務局の課長以下執行部も来ていますので、今日説明した内容について、今まで進めてきた事業や施策の中で、もう不要になっているのではないかと、もう少しこれは付け加えた方が良いな、というような視点で執行部も聞いてもらいたいと思います。それが今まで進めてきた教育大綱の評価や総括につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

まず新しい教育大綱案の基本理念ですが、ほとんど変更点はありませんが、「みずほを愛し みずほを誇りに思い みずほの未来を」と、未来という言葉新たに付け加えました。

基本理念の中では「こどもから大人までだれ一人取り残すことなく」ということで、引き続きSDGsの理念を取り入れていきたいと思っています。楽しく学べる機会を創設し、この学びを通じてウェルビーイングの向上を目指すということで、このウェルビーイングという言葉について分からない方もいらっしゃるかもしれません。今日パワーポイントを用意しましたので説明させていただきます。

ウェルビーイングのウェルとは良いこと、ビーイングとは続くということなので良い状態が続いていくという意味になります。身体的、精神的、社会的に良好な状態がずっと続くということなので、一般的に例えば成人の方で言うなら、自分の選択した仕事などでやりがいや幸せを感じるとか、人とのつながりが濃厚である、経済的にも満足をしている、健康である、地域社会とのつながりもある、そしてポジティブな感情や他者との良い関係、そして何か自分が1つ推すものがあることが良い状態であると言われています。

ウェルビーイングが注目される背景には、それぞれの人の考え方、好みなども含めて多様性を認め合う社会がその基盤にあると思います。

ウェルビーイングに私が注目したのは、2024年の1月15日に「地方行政」

という雑誌を読み、それを機にウェルビーイングみずほという言葉を使い始めましたが、その時にはこれほどウェルビーイングが注目されるとは思っていませんでした。

ウェルビーイングとは自分の感情や気持ちを自分の中の真ん中に置いて、前向きに積極的に組み立ていくもので、1人で実現するものや、一定集団を通じて達成できるものがあります。学校で言うなら、クラスの班であったり、グループであったり、それが拡大してクラスや学年、そして学校全体が向上していく、ウェルビーイングにつながっていくと思います。

国では、第4期教育振興基本計画の中にウェルビーイングが位置づけられています。目まぐるしく変化する社会で一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、様々な関係者と対話を重ねて、教育の羅針盤となるような計画になっています。

また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるように、教育を通じてウェルビーイングを向上するという方向性も示されています。

そこで小学校、中学校のウェルビーイング、良い状態が続いている、満足感があるというのはどんな場面なのか考えてみると、こどもたちが行き詰ってしまうことはよくあると思います。ミスをしたり、間違えて発言したり、大会で大きな失敗をしたり、チームに迷惑をかけてしまったりして落ち込むことは、小学生、中学生には多くあるのではないかと思います。

そんな時に先生やお父さんお母さん、友達や先輩からかけてもらった言葉、心に残っている言葉をずっと大切にしている児童生徒はいないかなと思います、そのような勇気をもった言葉を小学生、中学生の幸せのキャッチフレーズにして、みんなで満足感のある学校を積み上げていく取組を進めていきたいと考えています。

パワーポイントはここで終わります。この先のアイデアも私の中にはありますが、どうやって小中学生の皆さんの幸せのキャッチフレーズを学校が積み上げていくのかというのは、教育委員会で考えてもらうことではないかと思っています。

児童や生徒の中には、今日の給食がおいしかったとか、デザートが1品増えたとか、エアコンが整備されたとか、タブレット型パソコンや電子黒板などが支給されたというようなことで満足感を感じることもありますが、そのようなことではなく、行き詰ったり、何かがあったりしたときに声をかけてもらった言葉を積み上げて、ウェルビーイングの向上として学校で作りに上げてもらいたいという思いを、教育大綱案の「学びを通じてウェルビーイングの向上を推進する」という言葉に込めているということを理解していただきたいと思います。

学校へ行くと、相手を嫌な気持ちにさせないという言葉、こどもたちから聞きます。そのような時は、自分ならどんな言葉を投げかけたらよいのか考えるともっと良くなると思います。自分ごととして考えて、自分がかけてもらいたい言葉を考え探さることが必要なことではないかなと思います。

今日は小学校、中学校のウェルビーイングの話を見せてもらいましたが、保育所、幼稚園についても私は色々考えています。また、生涯学習における地域づくりのウェルビーイングについても考えています。そのあたりについても教育委員会がどのように取り組むことで、小学校、中学校、保育所、幼稚園のこどもたちの満足感を高めていけるのかということを考えてもらいた

いということで説明をさせていただきました。

それでは教育大綱案に戻ります。「こどもの多様な考えや個性を尊重してこどもたちの持つ可能性を最大限に発揮できる環境を創出し、瑞穂を担う地域社会人を育成します」について、この地域社会人というのは現在の教育大綱にも掲げていますが、岐阜県の教育振興計画の中にもこの地域社会人が位置付けられています。「高い志とグローバルの視野を持って夢に挑戦し、家庭や地域や職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考えて行動できる人」を地域社会人ということで育成したいと思っています。

次に基本方針の1、2、3とありますが、今までの教育大綱では1、2、3の中でそれぞれが3つの項目で成り立っていますが、今回は4つずつに少し増やしたのが特色になっていると思います。言葉を変えただけの部分もたくさんありますので比較しながら見ていただければと思います。

1つ目の基本方針では「学びや生活を通じて道徳、規範意識を醸成し、基本的な生活習慣を育成します。」続いて「遊びや活動の中で豊かな感性と表現力」、これをコミュニケーションということで位置付け、向上を目指すとしています。4つ目の項目が個に応じた支援について、「保育士、幼稚園教諭の資質、専門性の向上を図ります。」、「保育所、幼稚園、小学校との連携の充実を図ります」ということで、言葉は少しずつ変わっていますが、現在のものを比べると「連携強化を高めます」を「充実」に変えたということで、教育委員会部局に保育所があり、保育所、幼稚園、小学校との連携ができていくという、完成形になっているのであればこの4つ目の項目は変えていきたいと思っています。

次に2つ目の基本方針が学校教育についてです。「一人一人の可能性を引き出す質の高い学校教育の推進」ということで、現在のものは、「豊かな人間性」となっていますが、「一人一人の可能性を引き出す」とし、「未来を拓く確かな学力、心豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実」、「ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育を通じて多様性を尊重し、共に生きる力を育成します」ということで、このダイバーシティ教育や、インクルーシブ教育もここに書きましたが、もう実は取り組んでおり、できているのではないかと、ということを私は思っています。教育大綱は4年間の計画なので、4年先や10年先を見据えた場合に、このダイバーシティ教育やインクルーシブ教育という言葉を何か他のものに変えなければいけないかな、とも考えています。まだ11月まで時間があるので引き続き検討していきたいと思っています。

次に「情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力の育成の充実を図ります」の情報活用能力についてお話しします。

7月9日に朝日大学の有識者懇談会があり、小倉委員と一緒に同席させていただきました。その際に人工知能、生成AIに関し、朝日大学の評価を生成AIに聞くとこんなことが出てきます、というお話をさせていただきました。そのあと、出席者の方から人工知能AIと教育の関わりについて質問があり、学長が回答されていました。

人工知能に瑞穂市の評価について聞いたところ、地方創生、サンコーパレットパーク、駅前整備、公共下水道事業、駅前整備などのインフラ整備の充実を図って活性化に取り組んでいる、さらには防災やウェルビーイングの視点を重視していると答えました。もうAIの中では瑞穂市とウェルビーイングが結びついていました。市民参加のイベント、NHKのど自慢の開催や、瑞穂平和の祈りもやっていることや、行政改革で一層の行政効率を図ってい

るということも回答しました。環境に関してはゼロカーボン宣言や、Jクレジット制度の取り組みをしていると回答し、驚いたのはハリヨの保護に乗り出して市の魚にするとも答えたことです。市の課題としては、子育てや保育や教育についての報道が限定的で、他の自治体と比較して不十分であるから、この部分については評価ができないということも回答しており、これらの評価が本当に正しいのか、正しくないのかは、皆さんそれぞれが判断しなければならぬ時代になってきていると思います。

私なりに生成AIについて勉強してきたことを少しお話します。生成AIは人間のような知能を持つということです。小学校、中学校での活用となると、今は活用していないと思いますし、今後活用するかどうか今は分からないと思いますが、例えば、「私は小学校2年生です。夏休みの宿題で桃太郎や浦島太郎の本を読んだので、その感想文を300字以内で作ってください」とAIにお願いすると、指示のとおり回答が出てきます。夏休みの宿題でこれが提出されたら、教育委員会、先生たちはどう対応するのをこれから考えていかなければならないのではないかと思います。もちろん県の教育委員会や国の方でも方向性を示してきていると思います。

更にすごいことは、プログラミング教育もできるということで、モグラたたきゲームを作ってくださいと頼むと3つの枠が出てきて、モグラたたきができるということ、そのような環境になってきていることから、教育大綱案では「情報活用能力」としてありますが、今後4年間の間にどうなっていくか調べていかなければいけません。教育大綱案の中でも、教育委員会の中でも検討していかなければならないと思います。

生成AIは情報が無いものについて聞かれると出まかせで答えを作ってしまうそうです。出まかせで作られたものを、どのように判断していくかが一番大切になるということで、これからは社会に出たら必ず生成AIは活用するので、こどもたちには生成AIをどのように活用していけば良いか中学校3年生までにある程度の出口を見つけていかなければならないと思い、今回の教育大綱案にあえて「情報活用能力」を掲げています。

次に「英語によるコミュニケーション能力の育成」は、グローバル化に向けた英語教育とよく言われますが、もはや英語によるコミュニケーションは、昨今コンビニに行っても外国人の方が店員であるとか、色々なところに外国人の方がいらっしゃいます。どうして今回、小学生から英語によるコミュニケーション能力の育成をしていかなければならないと思ったかと良いますと、先日、市役所の駐車場で外国人の方がトラックの上に古い旧車のような車を載せているのを私が見かけて、その方にこれは何年ごろの車で、いくらぐらいですかとお聞きしたら、日本語が全く通じず、慌てられてしまって、片言で英語を話したら通じたことがありました。このように外国人が身近にいる環境では、こどもたちにとっては英語によるグローバル教育もありますが、英語によるコミュニケーションはもう身近なところで起こっているのではないかと思います。「グローバル」という言葉を外し、「コミュニケーション能力」としました。

4つ目の項目が「児童生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進」ということで、こどもの体力が落ちているということ今年3月の総合教育会議の中でもお話しさせていただきましたので、今回加えています。

基本方針3の「生涯にわたる学びをはぐくむ社会教育の推進」については、瑞穂市の歴史や文化、自然などを学んで瑞穂市に愛着と誇りを持って

らう、基本理念の中に位置づけられた表記となります。

2つ目の項目は「一人一人の自己実現を図るため、学習、スポーツ、奉仕を通じて幸せな地域社会を作ります」ということで、こちらは現在のものと変わってはいません。

そして3つ目の項目の「地域のつながりの中で、地域社会でこどもを見守り育てます」は、瑞穂市のこどもまんなか宣言につながっていくものだと思います。

4つ目の項目は「学校、地域、家庭が一体となった社会教育活動の充実を図る」とし、こちらが変わってはいません。

以上、簡単ですが、これが現時点での教育大綱の案になります。ここからは教育委員の皆さんからご意見をいただきながら、今日お答えすることは難しいかもしれませんが、次回までには考えていきたいと思っていますので、伊藤委員から、順番にご意見をいただければと思います。

【伊藤委員】

それでは失礼します。市長からA Iの話がありましたので、早速A Iに聞いてみたいと思いますが、具体的に市長のプレゼンの中で市長自身のこの教育大綱案にかける思いが具体的な部分を出しながらとてもよく伝わってきました。

教育大綱自体は社会全体の教育に対する情勢が基本土台にあると思います。ただその中でそれを瑞穂市としてどう教育大綱にまとめるかという点が、今お話を聞く限りにおいては非常に未来志向が強いなと思っています。さらに焦点化されていくなど、新旧の教育大綱を見るにあたってそんな思いを持っています。社会全体の情勢をもとにしてそのうえで瑞穂市がこれまで進めてきた実践とか、歴史とか、そういうものをどうこの教育大綱の中に活かしていくかという思いがちりばめられていると思います。この教育大綱案のもと、何をするかは教育振興計画の中でさらに具体化されると思いますが、私が1点お伺いしたいのは、この3つの項目が4つになった、より幅広く教育大綱を進めていこうという意図があると思いますが、具体的にお話があった基本方針2の3つ目の項目、情報活用能力について、英語によるコミュニケーション、それから生涯にわたる学びの基本方針3の3つ目の項目、これらについて、すでに今まで様々な実践を進められていると思いますが、ここにこうした形で具体的に出されるということは、それなりに瑞穂市として課題と考えているということで、この3点が出されているのでしょうか、この3つの内容についてどこを課題視されているのか教えていただけますか。

【曾我部委員】

今日初めて参加しましたが、分かりやすく丁寧な説明をいただきありがとうございます。特に私が思ったところは基本方針2の未来を拓く確かな学力、この学力が自分のこども、瑞穂市のこどもたちの身に付いたら良いなと思いながら聞いていました。心豊かな人間性を育む心の教育、これは、こどもがよく行き詰っていたり、失敗して落ち込んだりしているときにどんな言葉をかけたら良いかなということを今自分も模索しているところですが、どんな言葉をかけたら良いかな、かけてもらいたいかをこどもたちが考えて、お互いに声を掛け合うことができれば、とても素敵だなと思いましたし、大

人の親としても落ち込んでいる子、悩んでいる子にかけてもらいたい言葉がかけられるようになったら良いなと思いました。

もう1つは、3つ目の項目の情報活用能力のところですが、実は私もこどもが落ち込んでウジウジしているときに、こういう時はどうしてあげたら良いかを人工知能に聞いてみました。心に響くようなアドバイスがもらいたかったのですが、落ち込んでいるときは良く食べて、良く睡眠をとって、体を動かしたり、音楽を聴いたり、気分転換をしましょうという答えが返ってきました。人工知能は使い方によっても回答が大きく変わるというのを知りまして、質問の仕方がざっくりしていると大きな回答しか来ず、逆に詳細に、具体的に質問をすると、良い答えをくれるということで、そうなることどもたちは日本語力があると良いのかなと思いますし、質問の仕方とか指示を適切に出せる方が良いのかなと思います。あとは先ほど説明にもあった通り、その情報が真なのか偽なのかというところですが、それを見極めるための探求心、算数とか理科のもっと知りたいな、この方法かな、という意識がつけられたら良いのかなと思いつながりながら聞いていました。

【大平委員】

前回の教育大綱の「SDGsの誰一人取り残さない」を残してさらにウェルビーイングの要素を取り入れる。大きな目標の基本となる言葉が入っています。これについてはこれからの大きな1つの流れになったら良いなと思うのですが、全国学力学習状況調査の中で「非常に興味を持てる」とか、いろいろな質問項目があったかと思えます。その辺りをよく分析し、ウェルビーイングに関して今の瑞穂市のこどもたちはどういう実態にあるということ踏まえ、ウェルビーイングにつながるような計画を進めると良いなと思いました。

それぞれの中身は非常に細やかになって具体的になっていると思いますので、これを実現していく方向性は良いかなと思いますが、私はいつも読書の話をするので、「情報活用能力」の前に小学校あたりでやはり読書教育が大事ではないかと思えます。読書教育は心を豊かに、あるいは学力を高めたりするという良さがあります。あとは、朝、学校へ行くと心が通じやすいとか、心を育てるといふ、ウェルビーイングにつながっていくその良さのところを一人でも多く身につけたら良いなということをつながりながら聞いていました。

幼児教育の方で保育所、幼稚園、小学校と連携をされる、これはとても大事なことだと思って、一番大事なのは幼児教育から小学校の低学年ぐらいなので具体的な連携が見つけられたら良いと思いました。

先ほどの「地域のつながりのなかで、地域社会でこどもを見守り育てる」については働く女性が増え、子ども会が成立しなくなってきたりとか、PTAの参加者が減ってきているということもあり、その中で大事な観点なので具体的にどのようにこどもを育てる体制を作っていくのか、新しい体制が必要だと思って聞いていました。

【小倉委員】

私は3点ほど申し上げます。この基本方針に直接入っているわけではないのですが、最近、学校教育や幼稚園では、教員、指導者が手取り足取り丁寧に教える場面が非常に多いように感じています。私もそうでしたが、こどもの

中には構わないでほしい、先生に声をかけてもらいたくない、と思っている子どももいるのではないのでしょうか。そのような子どもを触らない教育というのを、どのように表現するか難しいですが、子どもが求めるまで触らないということも重要な視点ではないかと思っています。

それに関し2点目で教員の教育についてですが、教員は必ず何かしなければ減点になります。だからどうしても触りすぎてしまう。この前も県外の自治体で中学校の先生が不適切な荒々しい言動で子どもを登校拒否に追い込んだという事例がありました。それらも含め、構ってもらわず、そこにいてだけで良いという子はいるわけで、教員に対してそういったやらない教育をどうすれば、良いのかというのが2点目の課題だと思います。

3点目は、子どもたちは目の前のこと、家庭のこと、学校のこととだんだん視野を広げていくのですが、どうやって社会全体というものを見る視野をつけるのか、テレビやゲームの中にどうしても閉じこもってしまうので、大平委員がおっしゃったように本を読むというのも大事ですし、本を読んでイメージングをして、視覚でないものをイメージする教育というのはやはり重要であって、これをやることで右脳、左脳を活動させることになるのではと考えています。この教育大綱案には直接出ていませんが、全体としてそういう感想を持っています。

【市長】

今、各委員がお話しされたことで、私が答えるよりも教育長が答えた方が良いのではというご意見が多かった気がしますので、最後に教育長にも答えてもらいます。

まずは伊藤委員から未来志向というお話がありました。教育大綱を作るにあたり正解はありませんが、どれも正解に近いというものの中から項目を1つずつ増やし、より具体的にできないかという視点を持ちました。

その中でご意見のあった情報活用能力や、地域で子どもたちを見守り育てるという点は、やはり課題があるから教育大綱に掲げるということはあると思います。情報活用能力で言うと、子どもたちは各家庭でネットの活用状況が違うので、そのような背景もあり学校が効率的に進めることが難しいと思います。ただ、最終的には、自分が見て自分が判断して自分が責任を持たなければならないことを教えていかなければならないと思っています。

そして、「地域社会で子どもを見守り育てます」は、少子化なので、子どもたちを地域で育てていかなければならないということが課題ではないかということで取り入れています。

曾我部委員からは心の豊かさや人間性という観点で、人工知能の活用のお話がありました。これからは人工知能を活用する人がどんどん増えて、情報が増えるほど人工知能がバージョンアップして、新しいものが作られるという流れになると思います。先ほどはあえて申し上げませんでした。仮に先生が人工知能にどうやったら子どもに分かりやすく教えることができるか質問したとしても、先生は、出された回答が真実かどうか見極めるためにAIより上の能力を持っていないといけないということを教育委員会でも今後考えてもらいたいと思います。

大平委員からはSDGsやウェルビーイングの向上についてお話をいただきました。教育大綱案では、言葉で表現しにくいものを「ウェルビーイングの向上」という言葉で表しています。教育委員会が、全国学力学習状況調査

などの結果などを見ながら、どうすれば子どもたちのウェルビーイングが向上し、満足できる学校になるのか考えてもらい、学校が楽しいから明日も来たいと思う子どもが1人でも多く増えていく学校にしていかなければならないと思います。

あえて読書のまちについては今回取り入れていませんが、確かに読書のまちみずほを進めてきたことによって、読書感想文では、県内や全国的にも優秀な成績を収める子どもたちが増えてきていると思います。

小学生・保育所・幼稚園の連携も、小学校・中学校の連携も大切であると思いますし、子どもたちを見守る地域づくりも具体的にどのようなことに取り組むのが良いのか、教育委員会の皆様にこれから先のことを考えてもらいたいと思います。

最後に小倉委員がお話しされた、先生が丁寧に手取り足取り声をかけ、子どもたちを構いすぎているとの視点も私はあると思います。教育大綱案に保育士や幼稚園教諭に関しては研修や、資質の向上について書いていますが、小中学校の教員の皆さんに関しては書いていません。ただ、子どもたちが社会全体の視野を広げるようなことに繋がる研修については、これからできれば良いかなど、お話を伺いながら思いました。

11月までにもう少し調べて必要なものを付け加え、委員の皆さんにまたご提示させていただきます。

最後に委員からのご質問も踏まえ、教育長より意見をお願いします。

【教育長】

伊藤委員からお話しいただいた、基本方針2と3の3番目の項目のことで、例えば幼児教育では、当然資質の向上は図っていますが、例えば障がいであるとか、外国籍とか、アレルギー対応とか、本当に特性は様々なので、それについては、これからさらに研修を深めていく必要があると思っています。

学校教育の情報活用能力は、皆さんがお話しされた通りです。AIの活用については、たまたま現在穂積中が県の指定を受け、AIをどう授業に活用していったら良いか、教材としての活かし方について取り組んでいるところです。子どもたちの情報活用能力としては、SNSでのトラブルも依然としてありますし、中学生レベルで言うと、自分の調べたこと、検索したことがすべて正しいと思ってしまうことが非常に多いのではないかなと思うと、皆さんからのお話のように、情報が正しいかどうかということも含め、情報活用能力を高めることが今必要だと思っています。

今の学校では、長期休業の前に、例えば市のICTの支援員や外部の専門家を呼んで、テーマはSNSとかそういったものの使い方について指導して、夏休み中にそういったことが起きないように、というようなこともやっていますので、どのターゲットにどのような教育をしていくか、子どもたちの実態を踏まえ、引き続き教育委員会としても取り組んでいきたいと思っています。

生涯学習に関しては、大平委員がお話しされたように、子ども会やPTAの実態を踏まえると、地域のつながりというもの希薄になってきているところが実際にありますので、地域全体で、それこそ学校、地域、家庭が一体となってということも踏まえて、子どもたちをどう見守り育てるかということについて、具体については教育委員会でも今後検討していきたいと思っています。

ます。

最後に、ウェルビーイングにつながるような全国学力学習状況調査の分析ですが、例えば幸せに感じることがあるか、自分に良いところがあるか、学校が楽しいですか、という質問があります。瑞穂市内の実態としては8割から9割が肯定的な回答でそんな低くはないと思いますが、それを詳細に分析し、また、そうではない、楽しくないとか感じていないと回答したこともありますので、その辺りも把握して、どんな思いで回答したのかも、学校としては面接することをお願いしているの、そういうところも含め具体の部分は教育振興計画に落とし込んで進めていきたいと思っています。

【市長】

委員の皆さんからいただいたご意見やご質問などは、今後お答えする機会があればお答えしますし、参考にさせていただきながら教育大綱案に反映させていきたいと思っています。

私は、この総合教育会議を重要なものと位置付けています。私の発言や説明した内容について、教育委員会にしっかり受け止めてもらい、どのように教育振興計画に反映していくのか明らかにしていかなければならないと思っていますのでよろしくお願いします。

教育委員会の委員の皆様、本日はありがとうございました。それでは最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第7項に、また瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、この議事録を私が作成することになりますが、一任させていただきますことよろしいでしょうか。

(全員同意)

【市長】

ありがとうございました。

会議の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。事務局の方に司会をお返しいたします。

【総合政策課長】

ありがとうございました。それではその他、教育に関する議題について何かございますか。なければ本日はこれにて終了させていただきます。熱心にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 総合政策課

TEL : 058-327-4128

FAX : 058-327-4103

e-mail : sougou@city.mizuho.lg.jp